

「山口県消費者基本計画」の第4次改定について

令和4年11月 県民生活課

計画の概要

〔根拠〕 「消費生活条例」及び「消費者教育推進法」に基づき、県の消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針

〔期間〕 2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間

改定の基本的な考え方

国における消費者行政や消費者を取り巻く社会経済情勢の変化等に的確に対応するとともに、これまでの取組状況や課題を踏まえ、必要な改定を行う。

《改定の視点》

- コロナ後を見据えた対応
- 若年層の消費者被害防止
- 持続可能な社会を目指した消費生活の推進
- 高齢者等の消費者被害防止

【目的】 県民の消費生活の安定及び向上を図ること

【基本理念】 「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」

主な改定内容

計画期間	現行計画	改定計画（案）
	2018年度～2022年度	2022年度～2026年度
施策の展開	5本柱	5本柱
	1 消費生活における安心・安全の確保	1 消費生活における安心・安全の確保 [新]コロナ後を見据えた対応
	2 消費生活相談の充実、紛争の適切な解決の促進	2 消費生活相談の充実、紛争の適切な解決の促進
	3 消費者の自立に向けた支援	3 持続可能な社会を目指した消費生活の推進 [拡]エンカール消費をはじめとする持続可能な社会を目指した取組の推進
	4 消費者教育の推進	4 消費者教育の推進及び情報発信 [拡]成年年齢引下げへの対応 [新]デジタルを活用した情報発信
	5 国・他の自治体、学校や消費者団体等との連携・協働	5 連携・協働の推進 [新]警察との連携・協働
	数値目標の設定〔評価指標〕	数値目標の設定〔評価指標〕

改定スケジュール

令和4年 8月 第1回消費生活審議会（改定の方向性、骨子案）

9月 県議会環境福祉委員会報告（骨子案）

11月 第2回消費生活審議会（素案審議）

12月 県議会環境福祉委員会報告（素案）、パブリック・コメント

令和5年 2月 第3回消費生活審議会（最終案審議）

3月 県議会環境福祉委員会報告（最終案）、計画公表・配布